



プレスリリース

2013年8月22日

株式会社エコ配

## エコ配が警視庁より「自転車安全利用モデル企業」に指定

～エコ配の自転車による配送を評価～

東名阪地域を中心に、主として自転車を用いた「ほぼ人力」による配送方法によりCO2排出量“ゼロ”を目指して、環境負荷が低く、かつ格安の宅配便サービスを提供する株式会社エコ配（本社：東京都港区、代表取締役社長：片地 格人、以下 当社）は、2013年7月25日に警視庁より「自転車安全利用モデル企業」に指定されましたことをお知らせいたします。なお表彰式は、2013年8月9日（金）に警視庁赤坂警察署にて行われました。

当社が指定された「自転車安全利用モデル企業」は、警視庁が実施している全国で初めての制度で、交通安全教育を受ける機会が少ない社会人の自転車の利用マナーを高めようと、通勤や業務で自転車に乗る従業員が多く、交通安全に力を入れている企業を指定し、モデル企業として他社の参考にしてもらおうというものです。

指定されたのは、自転車利用について、以下の条件を満たした企業です。

- (1) マナー向上の担当者を配置
- (2) 社内規則を制定
- (3) 交通安全指導を年1回以上実施

社会的に自転車を活用した事業を展開する企業が増加している中で、今回当社がモデル企業に指定されたことは、自転車を使った宅配サービスを他社に先駆けて事業展開している企業として、自転車の安全管理に取り組んでいることが評価されたことと受け止めております。

当社は「自転車安全利用モデル企業」に指定されたことを社員一同重く受け止め、自転車の交通安全およびマナーに関して、より一層従業員の教育に努めていくとともに、社会的な意識の向上に寄与できるよう取り組んでまいります。

### ■ 「自転車安全利用モデル企業」制度の概要

警視庁が、自転車の安全利用に積極的に取り組む企業を「自転車安全利用モデル企業」に指定し、従業員の交通安全意識の高揚と自転車の安全管理に努める企業の拡大を図っていくことを目的とした制度。

<指定企業数>

東京都内 28 社

<指定条件>

- ・自転車利用者(通勤または業務)が 10 人以上であること
- ・自転車の安全利用について管理する者が置かれていること
- ・自転車安全利用に関する社内規則を制定していること
- ・自転車を利用する従業員に対し、年 1 回以上、自転車の交通安全に関する教養指導を実施すること

<ホームページ>

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/modelkigyou.htm>

■当社の「自転車安全利用モデル企業」指定日

日時：2013 年 7 月 25 日(木)

■エコ配 会社概要

名称：株式会社エコ配

本社：東京都港区赤坂一丁目 6 番 14 号 赤坂協和ビル 3 階

代表：代表取締役社長 片地 格人

設立：2007 年

URL： <http://www.ecohai.co.jp/>